美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

()	(,				
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(24年度末)	Α		В	B/A	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	25,199	12,711,590	192,078	1,874,259	14.74	15.85

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数		給	<u> </u>	-	費	
	Α	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	
24年度	人	人		千円	千円	千円	
	206		783,657	96,984	282,872	1,163,513	

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費				
千円	千円				
5,648	5,691				

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

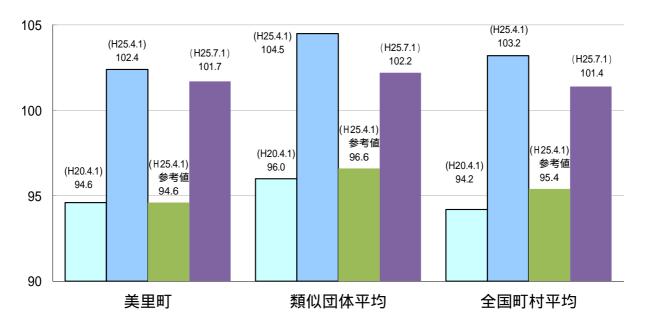
(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置 の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置は行っていない。	町においては、従来から国の人事院勧告に基づき給与改定を行っている経緯があり、平成25年4月1日からは、55歳を超える職員の昇給停止や昇給・昇格基準の規則改正も国に先んじて改定を行っている。また、町独自の給与削減として、平成20年6月から平成22年6月まで、期末・勤勉手当の役職加算の減額を行ってきており、更には、管理職手当の独自削減等を行ってきた。また、人件費抑制のため、職員数についても平成19年4月から平成25年4月までの間に56人の減員を進めてきており、総人件費抑制に既に取り組んできているため、一時的な給与減額は行わないこととした。
抑制済又は減額措置の内容	
減額措置は行っていない。	

(その他)

平成18年1月1日 市町村合併

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数(影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
美里町	44.6 歳	325,379 円	372,508 円	343,225 円		
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円		
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円		376,257(405,463) 円		
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円		

技能労務職

<i>(</i>)			公 務 員				民間			
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
美里町	48.5 意	30 人	288,216 円	302,466 円	294,503 円					
うち給食調理員	50.0	17 人	290,829 円	303,077 円	298,383 円	調理士	43.8 歳	243,500 円	1.24	
うち用務員	45.7	9 人	281,989 円	299,589 円	297,034 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.48	
うちその他	48.2	4 人	291,125 円	306,338 円	304,339 円					
宮城県	50.2	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円					
国	49.9	3,272 人	272,119(286,850) 円		309,534(325,400) 円					
類似団体	49.8	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円					

	X		参考							
		分	年収~	年収ベース(試算値)の比較						
			公務員 (C)		民間 (D)		C/D			
	美里	町								
	うち給食	[調理員	4,847,602	円	3,264,000	円	1.49			
	うち用務員		4,779,032 円		2,809,400	円	1.70			
	うちその	他								

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
美里町	40.5 歳	291,309 円	302,761 円	- 円		
宮城県	45.0 歳	385,651 円	432,237 円	- 円		
国	- 歳	- 円	- 円	- 円		
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円	- 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 - また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額 措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

X	分			美	里	町		E	宮 均	城 県		国		
一般行政職	大	学	卒		17	2,200	円			178,80	0 円	163,987(172,200) 円		
	高	校	卒		14	0,100	円			144,50	0 円	133,418(140,100) 円		
技能労務職	高	校	卒		13	7,200	田			141,90	0 円			
	中	学	卒		12	1,600	円			125,40	0 円			

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

X	分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年		
一般行政職	大	学	卒	234,600	円	321,900	円	363,900 ₽	3	388,350	円
	高	校	卒	227,700	円	291,950	円	331,800 円	3	372,950	円
技能労務職	高	校	卒		円		円	P	3		円
	中	学	卒		円		円	269,525 円	3	293,500	円

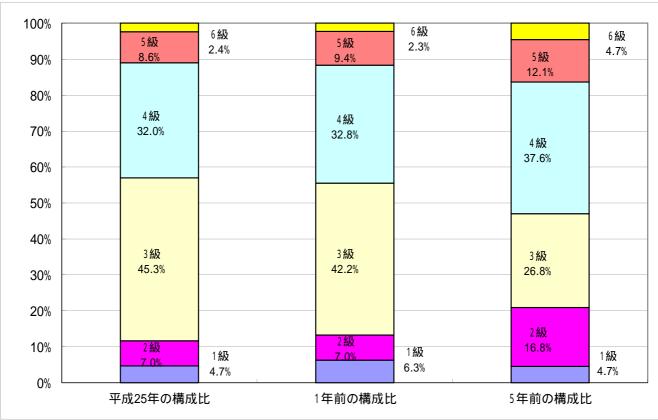
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

X	分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師、栄養士、保育士、教諭及び保健師の職務	人	%	円	円
'	πX		6	4.7	135,600	243,700
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、栄養士、保育士、	人	%	円	円
	#XX	教諭及び保健師の職務	9	7.0	185,800	307,800
		1.係の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	人	%	円	円
,	級	として長が規則で定める職の職務				
3		2.課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の	58	45.3	222,900	354,700
		ものとして長が規則で定める職の職務				
1	級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は困難の度がこれと同程度	人	%	円	円
4	#XX	のものとして長が規則で定める職の職務	41	32.0	261,900	388,300
	級	課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものと	人	%	円	円
J	#XX	して長が規則で定める職の職務	11	8.6	289,200	400,600
		総務課長(町長の事務部局)など重要な業務を所掌する課等の長の職務又	人	%	円	円
6	級	は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で				
		定める職の職務	3	2.4	320,600	422,600

⁽注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
 - 2 平成18年1月1日での合併団体である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇級・昇格への勤務成績の反映は所属長による勤務実績の判定により決定している。なお、55歳未満の職員については4号 俸、55歳を超える職員については、昇給しないこととしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

<u> </u>											
美	里	町		宮	城	県			国		
1人当たり平均	匀支給額	(24年度)		1人当たり平均	匀支給額	(24年度)					
		1,386	千円			1,658	千円				
(24年度支給	割合)			(24年度支給	割合)			(24年度支給	割合)		
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置	の状況)			(加算措置	の状況)			(加算措置	の状況)		
職制上の段階	(職務の	級等による加算	算措置	職制上の段階	(、職務の	級等による加算	算措置	職制上の段階	、職務の	級等による加算	算措置
·役職加算	5% ~ 1	5%		·役職加算	0%	·役職加算	5% ~ 2	0%			
				·管理職加	算 15%	~ 25%		·管理職加	算 10%	~ 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在は勤勉手当の成績率への勤務成績の反映は、所属長による基準日の直近6ヶ月の勤務実績の判定により決定している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

美	里	町		国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分	勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分
勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分	勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置(2%~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置(2%~20%)
1人当たり平均支給額	23,753 千円	255 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				1,026	千円
支給職員1人当たりの平均支給		205,201	円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象	東職員数	国の制度(支給	率)
仙台市	6 %		5 人	6	%
多賀城·名取·利府·富谷	3 %		人	3	%
東京	18 %		人	18	%

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

(4) 付外到份于3 (千成23)	ナ・パ・ロ処仏)			
支給実績 (24年度決算)				30,491 千円
支給職員1人当たり平均支給年	額 (24年度決算)			1,129,304 円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合			10.2 %
手当の種類 (手当数)				13
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に従事したとき	- 千円	1日 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業 務に従事した職員	行旅中に死亡したものに 対しての業務に従事した 場合	- 千円	1日 2,000円
経験手当	病院に勤務する医師	経験年数に対して支給	5,880 千円	経験年数により加算。上限200,000円
在勤手当	病院に勤務する医師	町に在勤しているとき	4,560 千円	勤務年数により加算。上限200,000円
地域活動手当	病院に勤務する医師	地域活動を行ったとき	5,400 千円	月額 150,000円
診療手当	病院に勤務する医師	診療行為を行ったとき	10,800 千円	月額 300,000円
往診手当	病院に勤務する医師	勤務時間外に往診を 行ったとき	- 千円	往診1回につき、当該往診料金の100 分の30に相当する額
手術手当	病院に勤務する医師	手術を行ったとき		5万円以上の手術1回につき料金の 100分の20に相当する額
麻酔手当	病院に勤務する医師	閉鎖循環式麻酔装置を 使用して麻酔を行ったと き		勤務1回につき当該麻酔料金の100 分の20に相当する金額
公衆衛生等業務手当	病院に勤務する医師	社会福祉法人の嘱託医 として勤務したとき	1,392 千円	嘱託医として勤務して得た収益額の 100分の50に相当する額
検診手当	病院に勤務する医師	週休日に住民総合検診 業務に従事したとき	- 千円	勤務1回につき40,000円
夜間看護手当	病院に勤務する保健師、看護師又は 准看護師	夜間の看護業務に従事 したとき	2,349 千円	勤務時間に応じて2,000円~3,200円
待機手当	病院に勤務する放射線検査技師、臨 床検査技師	地域医療対策のため町 立病院が休日診療を行う 日に待機する職員	- 千円	1日 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	65,219	千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	261	千円
支給実績 (23年度決算)	86,972	千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	338	千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実(24年度決)	績 算)	支給職員1人当 平 均 支 給 年 (24年度決算	額
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同		28,809	千円	226,839	田
住居手当	借家・貸間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払ってい る職員 [家賃] - 12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払って いる職員 11,000円 + (【家賃] - 23,000円)/2	同		7,646	千円	254,860	円
通勤手当	1 交通機関の利用者 [6ヶ月定期券相当額]を支給(限度額:1ヵ 月あたりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 通勤距離に応じ、2,000円から24,500円(通 勤距離2km以上の者に限る)	回	1	15,691	千円	65,651	円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給 課長等 8,000円 参事 3,000円 病院長 61,000円 副院長 57,000円 内科長 37,000円	異	支給額	4,401	千円	169,269	円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規 の勤務を割り振られたときに支給	回		104	千円	52,206	円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合 月額23,000円 + 加算額	同			千円		円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務することを命ぜ られ勤務した職員に支給	同		2,072	千円	109,039	円
災害派遣手 当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は 他の地方公共団体から派遣された職員が 住所を離れて町の区域に滞在する場合				千円		円
宿日直手当	宿日直を命ぜられたとき支給 ・本庁舎、南郷庁舎及び健康福祉セン ター 4,200円 ・町立病院 医師 30,000円	同		4,905	千円	36,880	円
管理職員特別勤務 手 当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したときに支給4,000円~6,000円(勤務時間による)	同		286	千円	23,833	円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

	X		分	給	 料			月	額	等	
								(参考) 類似	団体にお	ける最高 / 最低額	頂
給	囲丁		長		776,700	円		904,000	円 /	383,500	円
				(863,000	円)				
aksi.	副	町	長		576,000			750,000	円 /	311,500	円
料				(640,000	円)				
	議		長		325,000	円		486,500	П /	227,000	円
+0	試		X	(323,000	, 円	\	400,500	円 /	227,000	Ħ
報	副	議	長	(247,000)	419,300	四 /	182,000	円
	m)	изх	IX.	(217,000	円)	110,000	13 /	102,000	1 J
怬	議		員		230,000		,	390,000	円 /	157,000	円
				(円)				
期	囲丁		長	(24年度支	給割合)						
					2.90 ₺	月分					
末	副	囲丁	長								
手	議		長	(24年度支	給割合)						
当	副	議	長		2.90	月分					
	議		員								
退			_	(算定方法				期の手当額)		(支給時期)	
職	囲丁		長	給料月額×在職月	数×0.44		18	3,226,560円		任期毎	
手	副	町	長	 給料月額×在職月	粉 、 0 26		7	,987,200円		任期毎	
当	備	μј	 考	mant/分配×1工电力	1 Χ Χ Χ U.∠U			,301,200□		江朔安	
1	I/HI		-								

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

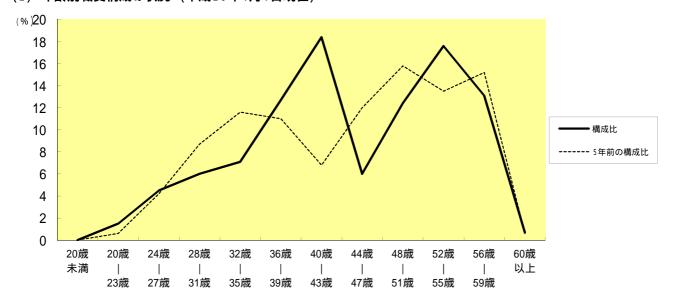
(各年4月1日現在)

		<u> </u>	/\	HAN E	= ₩h	₩ ₩ ₩	
		$\overline{\mathbb{X}}$	分		数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部	門	$\overline{}$	/	平成25年	平成24年	増 減 数	
	_	議	会	3	3	0	
普		総	務	56	47	9	被災地派遣職員 2人、まちづくり推進課の組織改編に伴う増 7人
	般	税	務	14	15	1	徴収担当職員 1人
		農	水	11	12	1	農林水産技師 1人
通	行	商	エ	3	3	0	
		土	木	8	9	1	建築技師被災地派遣 1人
	政	民	生	38	40	2	保育士 1人 年金担当職員 1人
会	-		生	13	14	1	環境衛生担当職員 1人
	部	計		146	143	3	<参考>
							人口1万人当たり職員数 57.94 人
計	門						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41 人)
	教	育部	門	61	73	12	生涯学習課組織改編に伴う減 10人
÷17							幼稚園統合に伴う幼稚園教諭の減 2人
部	消	防部	門	0	0	0	
門	小		計	207	216	9	<参考>
' '							人口1万人当たり職員数 82.15 人
							(類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51 人)
会公	病		院	36	37	1	医師退職に伴う減 1人
	水		道	6	6	0	
計 ^営 企	下	水	道	4	4	0	
部業	そ	0	他	14	13	1	後期高齢担当職員増 1人
	小		計	60	60	0	<参考>
門等							人口1万人当たり職員数 23.8 人
合			計	267	276	9	
							<参考>
				[340]	[340]	[0]	人口1万人当たり職員数 105.96 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 〔 〕}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
神吕 粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	12	16	19	34	49	16	33	47	35	2	267

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過-	去5年間	
部門別 ————	平成20平	十八八十	十八八八十	平成23年	十八八八十	十八八八十	の増減数(率)		
一般行政	143	143	137	134	143	146	3	(2.10%)	
教育	101	94	92	89	73	61	40	(39.60%)	
消防	0	0	0	0	0		0	(0.00%)	
普通会計計	244	237	229	223	216	207	37	(15.16%)	
公営企業等会計計	66	60	57	59	60	60	6	(9.09%)	
総合計	310	297	286	282	276	267	43	(13.87%)	

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 平成18年1月1日での合併団体である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	ή	総費用	純 損 益 又 は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			実 質 収 支		職員給与費率	23年度の総費用に占め
		Α		В	B / A	職員給与費
24年度	茰	千円	千円	千円	%	%
		641,624	39,544	36,809	5.7	5.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員はいない。

区分	職員数			給上	三費		一人当	たり
	А	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
24年度	人	-	千円	千円	千円	千円		千円
	6	24	,845	3,026	8,938	36,809	6,13	5

(参考)一般行政団体平均 一人当たり給与費 千円 5,648

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

X		分	平均	年 齢	基	本	給	平均	月	収	額
美	里	町		49.3 歳		345,0	69 円		51	1,236	円
互	体 平	均		44.5 歳		325,4	13 円		48	8,008	円
事	業	者		歳							田

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美	里	町		美里町(一	·般行政	職·団体平均	9等)
1人当たり平均支給額(24年度)				1人当たり平均支給額(24年度)			
		1,496 ⁻	千円			1,386	千円
(23年度支給割合)			(23年度支給	割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.50)	月分	(0.70)	月分	(1.50)	月分	(0.70)	月分
(加算措置の状況)			(加算措置	の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階	、職務の	級等による加	算措置	
·役職加算 5%~15%			·役職加算	<u> </u>	15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

美	里	町	美里町(一般行政	效職·団体平均	等)
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分	勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分
勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分	勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	·例措置(2%~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置(2%~20%)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額 2	23,753 千円	255 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年		0 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	%
多賀城·名取·利府·富谷	3 %	0 人	%
東京	18 %	0 人	%

工 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)			0	千円	
支給職員1人当たり平均支給年			0	円	
職員全体に占める手当支給職員	の割合			0	%
手当の種類 (手当数)		なし			
手 当 の 名 称	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対す	る支給単価	
			- 千円		
			- 千円		

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	1,386	千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	347	千円
支給実績 (23年度決算)	1,525	千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	305	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について 11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳 に達する日後の最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき5,000 円加算	同		1,109 千円	221,700 円
住居手当	借家・貸間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 [家賃] - 12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支 払っている職員 11,000円 + ([家賃] - 23,000円)/2	同		150 千円	150,000 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 [6ヶ月定期券相当額]を支給(限度額:1ヵ月あたりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者 通勤距離に応じ、2,000円から24,500円(通勤距離とM以上の者に限る)	同		249 千円	41,500 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支 給 所長等 8,000円 参事 3,000円	同		132 千円	66,000 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、 正規の勤務を割り振られたときに支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給	同		0 千円	0 円